

議 案 第 20 号

令和6年度 広川町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号

令和6年度広川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ536千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ349,014千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年 3月 4日 提 出
広 川 町 長 氷 室 健太郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		258,371	6,466	264,837
	1 後期高齢者医療保険料	258,371	6,466	264,837
4 繰入金		81,916	△7,002	74,914
	1 一般会計繰入金	81,916	△7,002	74,914
歳 入 合 計		349,550	△536	349,014

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		346,798	△536	346,262
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	346,798	△536	346,262
歳 出	合 計	349,550	△536	349,014

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	258,371	6,466	264,837
4 繰入金	81,916	△7,002	74,914
歳入合計	349,550	△536	349,014

歳 出 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	346,798	△536	346,262	0	0	△536	0
歳 出 合 計	349,550	△536	349,014	0	0	△536	0

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 特別徴収保険料	154,873	△2,611	152,262	1 現年度分	△2,611	現年度分
2 普通徴収保険料	103,498	9,077	112,575	1 現年度分	9,077	現年度分
計	258,371	6,466	264,837			

(款) 4 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

2 保険基盤安定繰入金	70,529	△7,002	63,527	1 保険基盤安定繰入金	△7,002	保険基盤安定繰入金
計	81,916	△7,002	74,914			

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

（表） ② 後期高齢者医療広域連合納付金（受） ③ 後期高齢者医療広域連合納付金											
目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明	
				特 定 財 源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 後期高齢者医療広域連合納付金	346,798	△536	346,262			△536		18 負担金、補助及び交付金	△536	◎ 後期高齢者医療広域連合納付金 18 負担金、補助及び交付金 ・保険料等負担金	△536 △536 △536
計	346,798	△536	346,262			△536					